

進捗評価と進行管理

本計画を策定(Plan)後、事業の実施(Do)、管理・評価(Check)、計画の改善(Action)の仕組みのもと、秋田市地域公共交通協議会において、各施策・事業の進捗状況と成果目標指標の達成度を毎年確認し、その結果に基づき必要に応じて改善を行います。

成果目標指標		指標値	
		現況 (R6)	目標値 (R12)
目標Ⅰ 歩行者・自転車	1 中心市街地の歩行者・自転車通行量	25,187人/日	30,500人/日
	2 市内の交通事故死傷者数（歩行者・自転車関連）	170人/年	120人/年
	3 市内の高齢者が起こした交通事故による死傷者数	172人/年	150人/年
	4 中心市街地循環バスの利用者数	59,779人/年	66,000人/年
	5 市民による「まちのにぎわい」満足度	39.6%	41.0%
目標Ⅱ バス	6 路線バス利用者数	5,815	6,400 千人/年
	7 マイタウン・バス利用者数	127	
	8 エリア交通利用者数	1.4	
	9 公共交通の人口カバー率	97.9%	現状より拡大
	10 市民による「バス、電車などの利用しやすさ」満足度	37.1%	42.0%
	11 路線バス運送収入	1,150百万円/年	1,200百万円/年
	12 公共交通に関する協議会や事業に携わった機関・団体数	79団体/年	現状より増加
	13 路線バス運転士数	162人	現状より増加
目標Ⅲ 自動車	14 都市計画道路の整備率	80.6%	83.0%
	15 市民による「道路の整備状況」満足度	62.7%	75.0%
	16 拠点間のピーク時間帯所要時間 ①北部市民SC⇒秋田駅 ②西部市民SC⇒秋田駅 ③南部市民SC⇒秋田駅 ④東部市民SC⇒秋田駅 ⑤河辺市民SC⇒秋田駅 ⑥雄和市民SC⇒秋田駅	①32.1分 ②26.2分 ③25.9分 ④12.7分 ⑤35.8分 ⑥38.4分	現状より短縮
	17 市内の交通事故死傷者数（自動車関連）	367人/年	220人/年
	18 市内の主要渋滞箇所数	32箇所	現状より減少

本計画の本編については、右の二次元コード又は以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1047711/1047715.html>



発行：秋田市地域公共交通協議会
編集：秋田市地域公共交通協議会事務局（秋田市都市整備部交通政策課）
〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5766

第4次秋田市総合交通戦略

概要版

令和8年3月 秋田市

計画の概要

本市では、人口減少・高齢化の進行や市街地の低密度化に対応するため、都心・中心市街地と6つの地域中心に居住を含む都市機能を誘導し、それらの地域間を骨格道路網や公共交通ネットワークで結ぶ「多核集約型コンパクトシティ」の実現を目指しています。

歩行者・自転車の通行環境や道路網の整備などについては、一定の改善が見られるものの、公共交通については、人口減少などの影響でバス利用者が大きく減少しており、運転士不足の影響も相まって、路線の減便が発生するなど、厳しい状況が続いています。

今後さらに高齢化が進む中、高齢者のみならず、子育て世帯や若年層など、多様な世代の移動ニーズに対応するため、地域間の移動を支える骨格道路網や公共交通ネットワークの形成に向けて取組を推進すべく、このたび「第4次秋田市総合交通戦略」を策定しました。

本計画の対象区域は秋田市全域、計画期間は令和8年度から12年度までの5年間とします。

秋田市の都市交通に関する現状整理

本計画で目指す未来の姿を明確にするとともに、その実現に向けた基本的な方針と目標を設定するため、前計画の進捗評価や上位・関連計画、社会情勢や交通環境の変化、市民アンケート調査の結果などから、都市交通の現状を把握し、課題を整理しました。

社会情勢・交通環境の変化等

- 公共交通の担い手不足、働き方改革に伴う運転士の労働時間の制限による減便等が発生
- 歩行者・自転車空間の整備に対する意識の高まり
 - ・「誰もが安全・安心かつ快適に利用できる歩行者・自転車空間の整備」について、重要度が最も高く、満足度が最も低い（市民アンケート調査より）。
- 少子高齢化の進行と高齢者事故の増加
- 公共交通網は市街地を概ねカバーするものの、利用者数は減少傾向
 - ・令和6年度の路線バス利用者数は、令和元年度に対し約18%減少
- 自動車依存率が高く、中央地域に集中する交通により渋滞が発生
 - ・自家用車利用率は、通勤・買い物ともに約7割もあり、自家用車依存の傾向が顕著
- 市街地が拡大しそれらを網羅する幹線道路整備も着々と進展したものの、人口減少社会を迎え、市街地の低密度化が進行 など

都市交通の課題

- 限られた輸送資源（ヒト・モノ）を効率的に活用できる運行サービスへの見直し
- 歩行者が安全で快適に利用でき、歩きたくなるまちなか空間の創出
- 自転車が快適に通行できる空間や安全・安心に利用できる環境の整備
- 超高齢社会に対応した、あらゆる世代にとって安全な道路空間の整備
- まちづくりと連動し、多核集約型コンパクトシティの形成を促進する交通環境の整備
- 自家用車から公共交通への転換等による交通渋滞の緩和と二酸化炭素排出量の削減
- 市民生活を支えるセーフティネットとして、公共交通ネットワーク全体の見直しによる、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現 など

秋田市が目指す未来の姿と基本的な方針・目標

本計画では、都市交通の課題を踏まえた未来の姿として、3環状放射型道路網と公共交通による基幹的な地域連携軸のもと、都心・中心市街地と各地域中心を結ぶ多核集約型コンパクトシティの形成を目指します。

また、未来の姿を実現するための基本的な方針を示すとともに、同方針のもと3つの目標を設定し、各目標の達成に向けた取組の視点を整理しました。



基本的な方針

多核集約型コンパクトシティを形成し、誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系の実現

目標Ⅰ 誰もが安全・安心かつ快適に利用でき、回遊性の向上に寄与する歩行者・自転車交通環境の実現

- 歩行者・自転車が多い都心・中心市街地や地域中心において、安全・安心で快適な通行空間を整備するとともに、高齢者等に対応したバリアフリー化や自転車利用促進施策を実施し、回遊性が高く、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

目標Ⅱ 多様な交通モードの連携・協働による、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現 ※第4次秋田市公共交通政策ビジョンの基本的な方針

- 多核集約型コンパクトシティを形成する公共交通ネットワークを整備し、多頻度運行による幹線軸の利便性向上を図るとともに、マイタウン・バスを含む支線軸の確保、エリア交通などによる地域内交通の充実、交通結節点における鉄道とバスの連携強化を図ります。
- 利便性向上施策とあわせ、交通事業者、地域住民、行政が一体となって、限られた輸送資源を効率的に活用しながら、地域の特性に応じた交通手段の確保に向けて取組を進め、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現を目指します。

目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成し、生活や経済活動の基盤となる道路網の実現

- 多核集約型コンパクトシティの形成に向けて、既存ストックを有効活用しながら、都心・中心市街地と地域中心などを有機的に結びつける「3環状放射型道路網」の整備を進め、安全な道路環境の確保、バスの走行性向上および市街地への通過交通の流入回避による混雑緩和を図ることで、人や物の移動を支える自動車交通の利便性向上を目指します。

目標を達成するために行う事業

番号	事業名	R8	R9	R10	R11	R12	以降
1	(都) 泉外旭川線						
2	(都) 川尻広面線(横町)						
3	(都) 千秋山崎線						
4	(都) ニツ屋山崎線						
5	(主) 秋田北野田線(東通)						
6	(都) 明田外旭川線(手形山崎町)						
7	一般国道13号(茨島)						
8	(都) 新屋土崎線(旭南)						
9	一般国道7号(土崎南)						
10	一般国道7号(土崎北)						
11	一般国道13号(川尻)						
12	(市) 川尻総社通り線						
100	点字ブロック等の維持管理						
101	自転車走行時の危険箇所の改善						
102	自転車通行空間の整備、走行位置の明示						
103	秋田駅周辺の駐輪場の適切な運営管理および利用促進・利便性向上策の検討						
104	多様な交通モードに対応したモビリティハブの整備検討						
105	マナー向上、ルール認識のための啓発活動						
106	自転車の利用促進のため情報発信						
107	CO ₂ 削減のための自転車通勤等の啓発支援活動						
108	周辺施設と連携した割引制度の導入検討						
109	バス無料デーの実施検討						
110	公共、民間施設等のスペースを活用したシェアサイクルの導入検討						
111	市の広報や市民向け講演会による公共交通等利用の意識醸成						
<p>目標2の全25事業については、「第4次秋田市公共交通政策ビジョン」に詳しく掲載しています。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通ネットワークの再構築(5事業) ○地域内移動の確保(1事業) ○乗換拠点の環境整備(4事業) ○運行情報提供の充実(2事業) ○バス利用環境の改善(1事業) ○わかりやすく、利用しやすい運賃の検討(2事業) ○関係者との連携・協働による公共交通の確保・維持(8事業) ○支援制度の充実(2事業) 							
1	(都) 泉外旭川線						
2	(都) 川尻広面線(横町)						
6	(都) 明田外旭川線(手形山崎町)						
8	(都) 新屋土崎線(旭南)						
9	一般国道7号(土崎南)						
10	一般国道7号(土崎北)						
13	(主) 秋田天王線(秋田港アクセス道路)						
14	一般国道7号(秋田南拡幅)						
15	一般国道13号(河辺拡幅(1工区))						
16	(一) 川添下浜停車場線(下浜羽川)						
17	(主) 秋田八郎瀧線(山内増沢)						
18	一般国道7号(飯島道東地区)						
19	一般国道7号(古川添)						
111	市の広報や市民向け講演会による公共交通等利用の意識醸成						
112	交通安全啓発活動の実施						
113	交通安全教育事業						
114	ノーマイカーデー等の実施						